

## 記憶の「かたち」

——福岡県内の享保の飢饉をめぐる地蔵・石碑を事例に——

The “Form” of Memory:  
Based on Jizo Statues And Stone Monuments Related to  
the Kyōhō Famine in Fukuoka Prefecture

三宅 元氣

キーワード：記憶，地蔵，碑，モニュメント，飢人地蔵

This study examines monuments related to the Kyōhō famine in Fukuoka Prefecture, focusing on the difference in form between “Jizō statues” And “monuments.” It Attempts to consider how this difference Affects the transformation or preservation of memories of the disaster.

Analysis of the respective characteristics of Jizō statues And monuments reveals that Jizō statues Are often explained through other media And treated in A manner consistent with their defining feature: human-shaped stone sculptures representing Buddhist objects of worship. Particularly within Fukuoka City, Jizō statues known As “Hunger Victims’ Jizō” exist. Among these, specific Jizō stAtues beAring this speciAl name, imbued with compassion for the starvation victims, have been identified. These statues evoke memories of the Kyōhō Famine through their very name, while Also possessing A mechanism that ensures regular, ongoing human engagement. On the other hand, many monuments were confirmed to be enshrined within temple grounds. Some had been relocated to tem-

ple premises based on Advice from local historians regarding their historical value. This suggests monuments can persist As enduring records of events when valued by third parties. However, both types of monuments carry the potential risk of losing their significance due to the fading of memory or the monuments' own deterioration.

Furthermore, detailed investigation of individual cases revealed both the problem of fading memories over time And the efforts And ingenuity of those responsible for preserving the memory of disasters. These results show that while the different forms of monuments related to disasters indicate that people place importance on or expect different things from them, they All carry the risk of memory extinction regardless of form. This demonstrates that they exist within An unstable mutual relationship between the monuments And the people.

## 目次

### はじめに

- I 先行研究の整理と問題の所在
  - 1 先行研究の整理
  - 2 問題の所在
- II 調査対象の概要
  - 1 福岡における享保の飢饉の概要
  - 2 享保の飢饉をめぐる地蔵・石碑の概要
- III 地蔵と碑の性質の検討
  - 1 地蔵の性質
  - 2 碑の性質
  - 3 地蔵と碑の性質の比較
- IV 時間の経過と災禍の記憶
  - 1 川端飢人地蔵尊の概要

- 2 正受寺「享保院霊塔」の概要
- 3 大休山の石造物群の概要
- 4 災禍の記憶維持とモニュメント

むすびに

注

参考文献

## はじめに

福岡県内には、享保の飢饉の犠牲者供養やその記念のために建立された地蔵や石碑が数多く確認できる。特に福岡市内にその数が多く、中には「飢人地蔵」という呼称で呼ばれる地蔵も少なからずみられる。なお、享保の飢饉は、1732年（享保17）から1733年（享保18）にかけて西日本で起きた災禍であり、当時の文献資料からは都市部から農村部に至るまで多くの犠牲者が出ていたことが確認できる。

ところで、2019年（令和元）6月14日に新しい地図記号として「自然災害伝承碑」が制定された。国土地理院はこの地図記号について、「『自然災害伝承碑』を掲載した地形図を通じて、各地域における自然災害への理解を深めていただけるよう、『災害への備え』を支援してまいります」としており、社会全体で自然災害に向き合うために、各自が身近にある自然災害に関わるモニュメントに注目できるようになっている（国土交通省国土地理院、online）。また公益社団法人 AC ジャパンでは福岡地域において、防災意識を高めることを目的としたテレビとラジオのCMを流し、この自然災害伝承碑の存在を周知している（公益社団法人 AC ジャパン、online）。自然災害に関係するモニュメントは、社会全体で防災意識を持つきっかけとして注目されている。

しかし、そのようなモニュメントは自然災害をどのくらいの時間、どの程度まで記憶し続けることができるのかという疑問が残る。このような、モニュメントが経験する時間の経過や人々への認知度の問題については、及川祥平や川村清志も指摘している〔及川 2019: 10; 川村 2013: 72〕。そこで本論文

では、享保の飢饉という約3世紀前の災禍に関連するモニュメントについて、時間の経過に着目しつつ考察したい。

## I 先行研究の整理と問題の所在

### 1 先行研究の整理

本章では、先行研究を整理したうえで、本論文における問題の所在を明らかにする。

本論文では災禍をめぐるモニュメントを取り上げるにあたり、そのかたちに注目し、その違いが出来事の伝達継承に作用する仕方を「記憶」という概念によって明らかにしたい。そのため、まず民俗学周辺の記憶論の研究史を整理する。

民俗学の立場から記憶にアプローチしたものとしては、小松和彦の議論が注目される。小松は「祭祀」や「記念碑」を記憶装置として捉えた。例えば、記憶を風化させないために非業の死を遂げた人への慰霊行為が行われ、その結果作り出されるものが「記憶装置」であると小松は述べている [小松 2000: 46]。このように、行事や物を通して記憶するという観点が存在する一方で、岩本通弥は民俗学における記憶論において、民俗を不変のものと捉えてその発生の起源を究明しようとする「静態的」な捉え方を批判し、変化の過程に意義を見出す「動態的」な記憶論を模索する必要性を主張している [岩本 2003: 3]。

では、こうした記憶の変化・動態に注目する議論にはどのようなものがあるだろうか。次に、本稿の問題意識とも関わる災害記憶の変遷についての先行研究の整理を行う。三木英は阪神淡路大震災の追悼行事に参加する人に注目し、震災体験者から未体験者への移行が見られ、これによって悲しい出来事を回顧する過去志向の場から未来志向の場への変化がみられることを指摘している [三木 2013: 257]。この過去志向から未来志向への変化については西村明も言及している。西村は、「記憶の風化への危機感」から「積極的な対応（再活性化）」が行われたり、「当事者の消滅」に伴う取り組みが発生した

り、もしくは「いったん廃れた行事が、新たな災害や事故をきっかけに再度注目されたり、再興されたりする」という可能性を指摘している〔西村 2013: 269〕。また川島秀一はモニュメントに関する記憶の上書きとその問題に触れており、昭和三陸津波の際に建立された津波記念碑が、それ以後に勃発した第二次世界大戦後に忘れられ、後に記念碑の所在地を超えて家が建てられたことで、東日本大震災の際に被災したことを指摘している〔川島 2012: 78〕。このように、これまでの議論では時間の経過に伴う記憶の風化やそれに伴う人々の行動の変化について注目されてきた。

次に、モニュメントの中でも地蔵に焦点を当て、これと記憶との関連について議論を整理する。災害と地蔵に関する先行研究としては、被災地における地蔵祭祀の維持と再生の過程について、人文地理学の観点から分析を試みた相澤亮太郎の成果をあげることができる。その結果、地蔵は「意味づけ」、「祭祀方法」、「参加形態」、「立地」という4点において、地域の人々の都合に対応する柔軟性がある一方で、その柔軟さゆえに祀る人がいなくなれば一気に廃れるということを指摘している〔相澤 2005〕。地蔵は人びとが救いを求める対象ではあるが、祭祀が永続するわけではなく、記憶を伝えるモニュメントとしての機能については個別の事例について調査をする必要があるといえるだろう。

そのような事例として本稿で選択するのは享保の飢饉に関連するモニュメントである。最後にそれらについての先行研究について整理する。

西村明は先述した災害の記憶の変遷に関して、記憶が「新たな災害や事故をきっかけに再度注目されたり、再興されたりする」例として、川端飢人地蔵尊が福岡大空襲の犠牲者供養を兼ねていることを指摘している〔西村 2013: 279-280〕。また西野光一は、享保の飢饉を事例に飢饉をめぐる諸信仰と地蔵信仰を、飢饉当初の様子を明らかにして分析している〔西野 2007〕。いずれも、享保の飢饉の様子に触れつつ、地蔵を中心とする死者供養の実態が明らかにされてきたといえるだろう。

以上、本節では記憶論および災害を記念する、もしくはその死者を慰霊するモニュメントとその記憶の変遷について、そして享保の飢饉に関連するモ

ニュメントについての先行研究を整理した。次節ではこれらをふまえ、本論文における問題の所在を述べる。

## 2 問題の所在

本節では前節での先行研究の整理をふまえ、問題の所在を確認する。

前節では、民俗学における記憶研究の要点をおさえ、災害の記憶の変遷については、追悼行事への参加者の変化とそこでの祭祀の性格の変化や記憶の忘却について議論されてきたことを確認した。また地蔵についての先行研究においては、地蔵信仰の柔軟性を指摘する相澤の議論をおさえ、享保の飢饉に関するモニュメントについても議論の状況を確認した。

これまでの研究では、それに直面した人がまだ存命である場合もあるような近現代の災禍に注目するものであったとしても、記憶の風化や当事者の消滅など、直接記憶が間接記憶に置き換わっていくことを意識していた。たしかに、この点は記憶の動態を考えるうえではきわめて重要な論点であるといえる。しかし、それに加えて、遠い過去の出来事の記憶がモニュメントに託されてある「あり方」にも注目する必要があるだろう。出来事の記憶は、いづれすべてが間接記憶になるからである。

そうしたとき、これらの先行研究の中で、記憶装置の「かたち」の違いに着目して分析しているものが乏しかった点は、問題点として指摘できるだろう。モニュメントの「かたち」の違いは、記憶装置それ自体の存続や人々からの扱われ方、ひいては記憶の継承にも影響を与えられ考えられる。「遠い過去の出来事の記憶がモニュメントに託されてあるあり方」や記憶の変遷について明らかにするためにも、記憶装置の「かたち」の違いは重視すべき点だと考える。

また享保の飢饉に関連するモニュメントは福岡県内の広域に広がっているが、その中でも一部地域に集中的に分布している。しかし先行研究において注目されてきたのは、福岡市内の一部のものに限られており、福岡県内の享保の飢饉のモニュメントについての包括的な把握には至っていない。本論文ではこうした問題状況を解決するための作業として位置付けたい。

以上をふまえ、本論文における立場を明らかにする。本論文においては享保の飢饉に関連するモニュメントを対象に、特にモニュメントの「かたち」、つまりその形態に着目した考察を行う。とりわけ、人型の石造物である“地藏”と、人型ではなく文字の刻まれた石造物である“碑”という区別を設け、これらを総称する際に“モニュメント”と称することとする。これらは享保の飢饉という共通する出来事がきっかけで建立されているものの、地藏と碑というモニュメントの形態の相違は、単なる見た目の形の相違にとどまらず、記憶の維持という側面においても相違を生む可能性が考えられる。そのため、モニュメントそれぞれの形態に特有の扱われ方を意識しつつ、それぞれの性質を明らかにすることを旨とする。そして最終的に、モニュメントが災禍の記憶をどのように保持し、どのように維持されていくかという点について考察したい。

次章では本論文における調査地の概要として、福岡における享保の飢饉の概要と調査対象のモニュメントの概要について述べる。

## II 調査対象の概要

### 1 福岡における享保の飢饉の概要

本節では福岡県内における享保の飢饉の状況についておさえておく。現在の福岡県は29の市と29の町、2つの村の合計60市町村で構成され、福岡地域と北九州地域と筑豊地域と筑後地域という4地域に大別される〔福岡県2023:3〕。享保期の地理に福岡県を当てはめると、筑前国と筑後国、豊前国の一部にあたり、福岡藩領の全域に加え、小倉藩と久留米藩と柳川藩の一部が属していた〔柴多1988:1-48〕。また小倉藩は、北九州地域の東部が領地の一部となっている〔柴多1988:325-346〕。これをふまえ、次に享保の飢饉の際の福岡藩の様子について述べる。

福岡藩の記録である『黒田家譜』には、1732年(享保17)の飢饉時の領内の様子や人々への救済策のあり方が示されている。作物被害については、春先から5、6月にかけての降雨の影響で麦類が不作に陥り、6月には洪水に

よって田の苗が流され、水に浸って腐ったことに加え、6月半ばごろからは害虫の大量発生により、国中の田で害虫被害が出たとある。生き物や人的な被害としては、春に狂犬病が流行り、その犬に噛みつかれた人々が死亡したこと、そして初秋には牛馬に病気が流行し、多くの牛馬が道路に死に倒れたことが記載されている [貝原 1982: 153-154]。また、福岡藩の家臣・長野源太夫の記録である『長野日記』には、飢饉禍における福岡城下の様子について記録されている。これによると、7月半ばから福岡屋敷や市中に山笠や放生会の時のように多くの人が徘徊していたと記されている。そして冬になると行き倒れる人が続出し、その死体が放置されて異臭が酷く、鳥や犬が死肉をついばんでいる様子がみられたと記されている [長野 1981: 319]。

城下から離れた地域や周辺の藩においても、飢饉による被害について似たような記録がみられる。現在の北九州市下上津役に在村した人物の記録『村用集』によると、裕福な家に多くの物貰いが押し寄せ、昼夜問わず盗人に油断できない状態にあったと記されている [島津 1990: 118]。また北九州方面にある鞍手郡の庶民の記録『萬年代記帳』にも、食べるものが無くなった人々が食物を強奪したという記述がみられる [甚吉 1990: 332]。

享保の飢饉での犠牲者数をみていくと、『石城遺聞』では、飢饉の42年前の1690年(元禄3)の人口が19,516人(男11,514人、女8,462人)だったのに対し、飢饉から6年後の1738年(元文2)には人口が13,469人(男7,615人、女5,854人)と6,000人以上減少していることがわかる [山崎(編) 1890: 32]。また旧遠賀郡立屋敷村では1732年(享保17)10月から翌年3月にかけて、村民126人中42人と全体の3分の1が餓死しており [松本 1990: 217]、直方市永満寺村では当時の人口は不明だが、死者が男女合わせて69人とあり、仮に1839年(天保10)の人口508人に換算した場合、全体の13%が死亡したということになる [彦七 1990: 612]。福岡藩領内全体に言及すると、福岡藩に仕えた人物の記録『筑藩御年譜集要抄』には死者数10万余人とある [小田 1990: 38]。そのため、『長野日記』に記録されている1726年(享保11)時点での福岡藩の人口320,215人 [長野 1981: 254] に換算すると、全人口の約30%が犠牲になったことがわかる。しかしこの数字は、

あくまで残った記録から換算された数字であり、ここに記録されていない死者がいることを加味すると、実際の死者数は、場所によってはもっと多かったことが考えられる。この件について先述した『長野日記』では、死者を大量に埋葬した記録が残っている [長野 1981: 319]。その要因として、都市部では飢えている人への救済のための粥施行が行われていたため、それを求めて来た人々も多く、そのまま息絶えた人も多かったと思われる。

次に餓死者の推移について、福岡市西区の郷土史をまとめた『新修志摩町史』を参照して述べる。同書では寺院の過去帳から1か月ごとの人口をまとめており、短いスパンで人口の推移をみることができる。まず飢饉前後と飢饉が起きている年の死者数を比べると、飢饉前後の死者数がおおよそ100人台半ばから200人台前半であるのに対し、1732年(享保17)は496人、1733年(享保18)は910人と死者数が急増している。次に死者数の推移をみると、1732年(享保17)10月は45人であり、そこから1か月ごとに34人から82人ずつ増加し続け、最終的には翌年2月に291人まで増化している [前田 2009: 656-657]。このことから『長野日記』にも記述がある通り、寒い時期に死者数が急増していることがわかる。

福岡藩はこのような事態を受けて、救援米の手配を進めている。その結果、1732年(享保17)9月22日には幕府から救援米の支給が決定した。しかし、強い西風の影響で船の停泊ができず、初めて着船したのは12月上旬のことだった。また当初の停泊地点だった横濱浦(福岡市西区今宿)に船は来ず、城下近くの永倉に変更されたことが記されている。このように、救済米の手配には様々なトラブルが重なっていたようである。他に福岡藩が実施した飢饉対策として、飢饉祈祷や粥施行が実施されている。祈祷をした場所は東照宮(荒津山)、太宰府天満宮、筥崎八幡宮、警固、鳥飼、田島、大島、沖ノ島などの神社ということである [貝原 1982: 157-162]。また郷土史家の小宮邦夫は、福岡藩が後年に享保の飢饉の犠牲者供養と飢人地藏尊の建立を推奨するようになったことについて、「飢えに苦しんだ人の霊を地藏尊として祀ることによって、その苦しみから救はれるという仏教的な発想」であると述べている [小宮 1989: 20]。しかし犠牲者供養と地藏建立についての記述は、管

見のかぎり『黒田家譜』の享保の飢饉についての記述から見られなかったため、どの文献の記述を指すのか不明確である。

以上、享保の飢饉の概要をおさえた。次節では、享保の飢饉によって建立されたモニュメントの概要について述べる。

## 2 享保の飢饉をめぐる地蔵・石碑の概要

本節では、研究対象とする地蔵・碑の概要についてまとめる。本論文における調査対象地は福岡県全域で、これを2023年度(令和5)の県政概要に掲載されている行政区域に基づき[福岡県 2023: 3]、福岡地域・北九州地域・筑豊地域・筑後地域の4つに区分した。なお筑後地域については、研究対象とするモニュメントが確認できなかったため、実際の調査地域は福岡・北九州・筑豊の3地域となる。

モニュメントの調査は、郷土資料の中からモニュメントに関する記述を探すことで実施し、特にその所在地や由来が明記されている『飢人地蔵物語』を中心に参照した。その結果、表1に示している通り、72件のモニュメントを見出すことができた(表1)。

しかし、中には享保の飢饉との関連が明らかでないものも見られた。そこで、①現地に享保の飢饉に関する碑文や由緒書きがあったもの、②それらがなくとも場所やモニュメントの形状などが郷土資料に掲載されている情報と一致したもの、③現在モニュメントが確認できなかったとしても元々の場所の特定ができたものを選定の基準とした。その結果、調査対象を30件へと絞るに至った(表2)。

本論文で対象とするモニュメントを、地域別、種類別に分けたものが表3である。モニュメント数を市町村別で示すと、福岡地域では福岡市18件(中央区6件、博多区5件、西区3件、早良区3件、東区1件)、粕屋町2件、糸

表1 調査件数

	福岡	北九州	筑豊	計
総件数	41	21	9	72
関連あり	22	5	3	30

表2 モニュメントの数

	福岡	北九州	筑豊	計
地蔵	11	0	0	11
碑	10	5	3	18
両方あり	3	0	0	3
総数	18	5	3	26
両方なし	4	0	0	4
総件数	22	5	3	30

表3 モニュメント一覧

通番号	地方	所在地	通番号	地方	所在地
A-1	福岡	福岡市中央区 圓徳寺	A-16	福岡	福岡市博多区 見上後公園
A-2	福岡	福岡市中央区 大休山	A-17	福岡	福岡市博多区 叶院
A-3	福岡	福岡市中央区 味噌喰い地蔵尊	A-18	福岡	福岡市東区 西福寺
A-4	福岡	福岡市中央区 浄念寺	A-19	福岡	糸島市 しらみぐち地蔵堂
A-5	福岡	福岡市中央区 笹丘1丁目	A-20	福岡	大野城市 慶傳寺
A-6	福岡	福岡市中央区 正光寺	A-21	福岡	粕屋町 阿恵公民館の前庭
A-7	福岡	福岡市早良区 顕乗寺	A-22	福岡	粕屋町 泉蔵寺
A-8	福岡	福岡市早良区 宝満神社	B-1	北九州	北九州市小倉南区 開善寺
A-9	福岡	福岡市早良区 円應院	B-2	北九州	行橋市 法蔵寺
A-10	福岡	福岡市西区 上ノ原公園	B-3	北九州	行橋市 正受寺
A-11	福岡	福岡市西区 徳正寺	B-4	北九州	行橋市 正泉寺
A-12	福岡	福岡市西区 東松原地蔵堂	B-5	北九州	京都郡 清林寺
A-13	福岡	福岡市博多区 千代2丁目	C-1	筑豊	田川市 成道寺
A-14	福岡	福岡市博多区 川端飢人地蔵尊	C-2	筑豊	田川市 法光寺
A-15	福岡	福岡市博多区 萬行寺	C-3	筑豊	直方市 蓮照寺

島市1件、大野城市1件の合計22件である。次に北九州地域では、行橋市3件、北九州市（小倉南区）1件、京都郡1件の合計5件である。最後に筑豊地域では、田川市2件、直方市1件の合計3件である。

なお、表3にみられるように、本論文ではこの30件のモニュメントを示す際、便宜的に通し番号を付した。数字の前のアルファベットは、Aが福岡地域、Bが北九州地域、Cが筑豊地域を指している。

次にモニュメントの分布を図1から図5に示す。図1では全モニュメントの所在地を福岡県全体の地図で示し、ある程度の位置関係を示すようにして

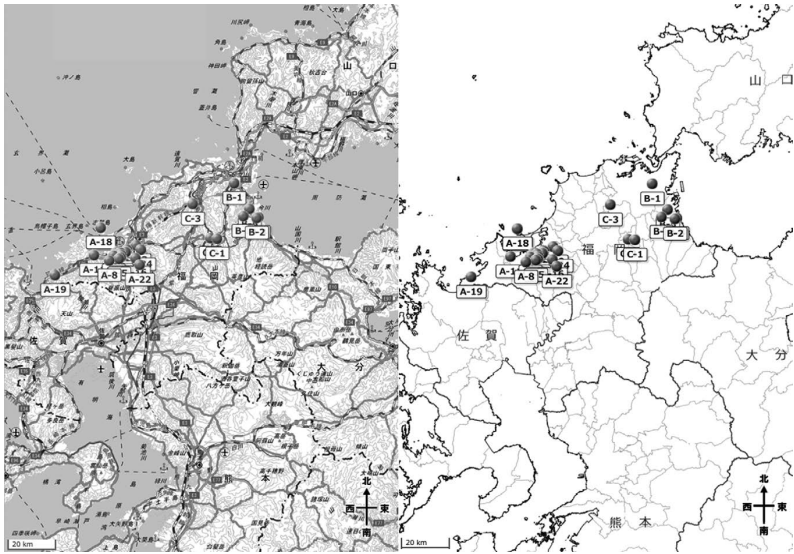


図1 福岡県全体のモニュメントの分布（国土地理院地図より引用後、筆者が加工）

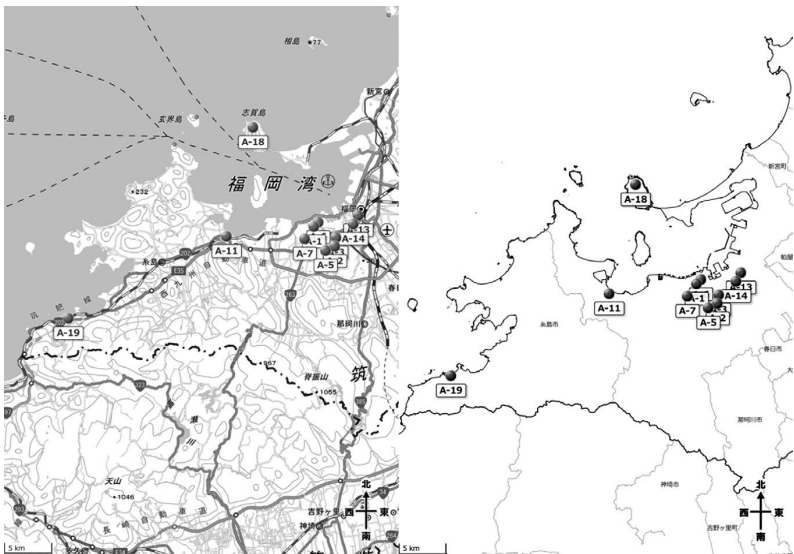


図2 福岡地域の地蔵の分布（国土地理院地図より引用後、筆者が加工）

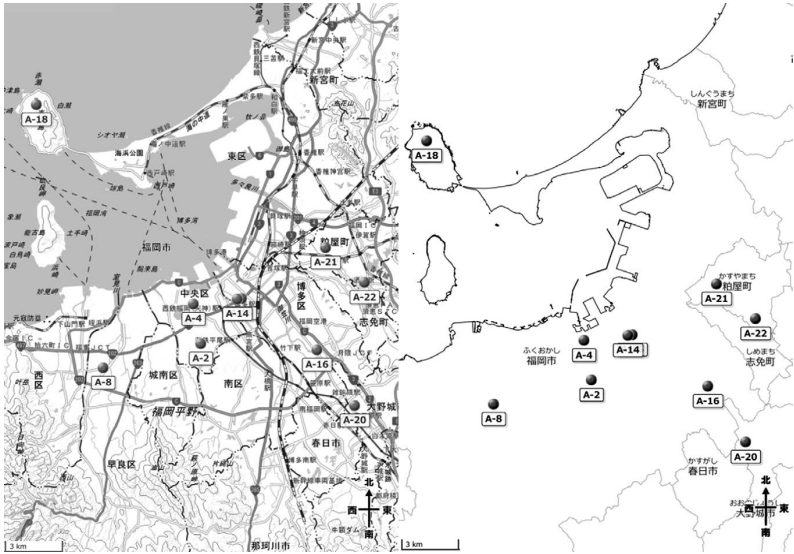


図3 福岡地域の碑の分布（国土地理院地図より引用後、筆者が加工）

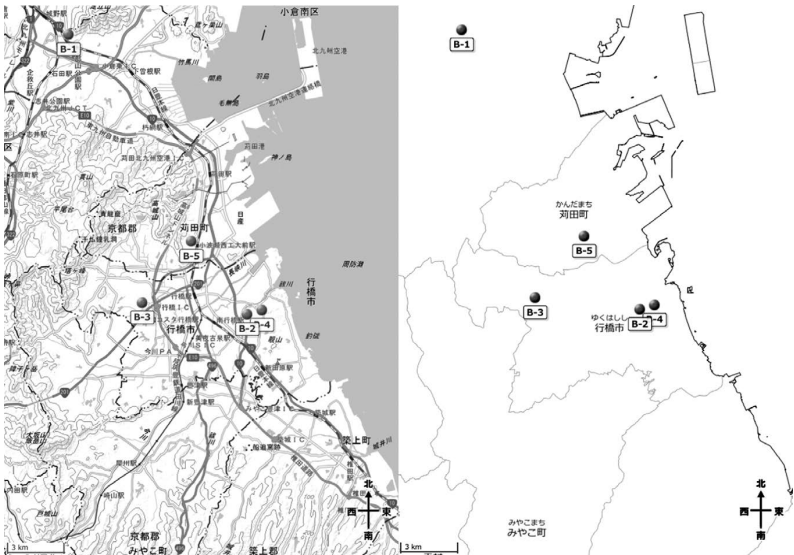


図4 北九州地域のモニュメントの分布（国土地理院地図より引用後、筆者が加工）

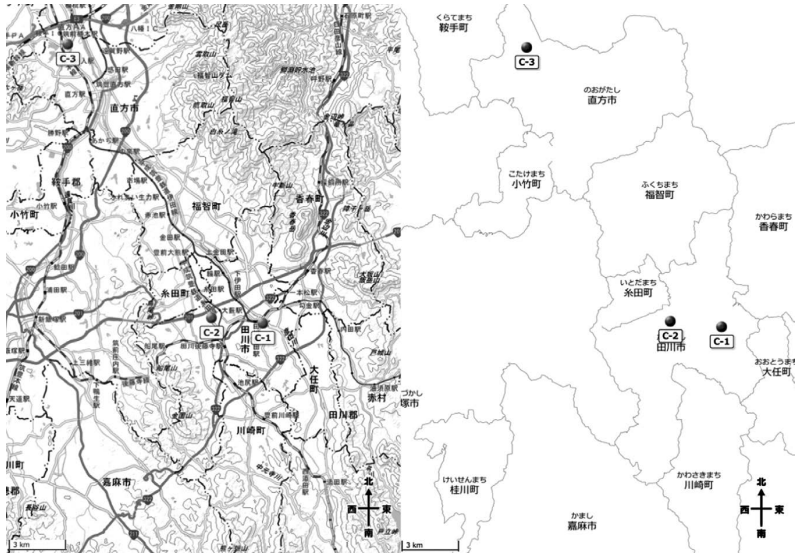


図5 筑豊地域のモニュメントの分布（国土地理院地図より引用後、筆者が加工）

いる。そして図2から図5では、地域ごとにモニュメントの所在地を示している。なお福岡地域についてはモニュメントの総数が多く、地蔵も碑もともに存在するため、モニュメントの形状ごとに分けることとし、図2にて地蔵の分布、図3にて碑の分布を図示している。そして北九州地域と筑豊地域のモニュメントの所在地については、それぞれ図4と図5で示している。

これらの図表より、モニュメントの多くは福岡地域に集中して分布しており、特に地蔵は福岡地域にのみ存在することが確認できる。これについては小宮邦夫の指摘する通り、福岡藩が享保の飢饉の犠牲者供養と飢人地蔵尊の建立を推奨したことが関係すると考えられる。なお、実際の調査では、筑豊地域にも享保の飢饉に関連するとみられる地蔵の事例を確認することもできたが、必ずしも関連性を明確にできなかったため今回の作業からは除外している。また表3からは、モニュメントの数が福岡地域の中でも福岡市中央区と、福岡市博多区に集中していることがわかる。この2つの地域は、近世における都市部にあたり、中央区は城下に、また博多区は商人や町人が多く住

んでいた町にあたる。このような都市部における享保の飢饉の犠牲者の扱いについて『長野日記』には、道端の死人もしくは瀕死状態の人々が道路にあふれかえって交通の邪魔になっているため、藩が非人に命じて死体や瀕死状態の人々を小屋に移して寝かせ、その後には浜に埋めたと記載されている〔長野 1981：319〕。また咲山恭三は、「飢え死の遺体を積んで焼いていたが、焼きおうせなくなつて、この場所に大きな穴を掘り、遺体を葬った跡に無縁塚が出来」と記している〔咲山 1979：73〕。すなわち、福岡藩領内の都市部では小屋に集められた死者が集団埋葬されていたという。中央区と博多区で現存するモニュメントの中には、この集団埋葬の跡地に享保の飢饉の犠牲者供養のために建立されたモニュメントが含まれている可能性があると考えられるだろう。

モニュメントの立地についてもう1点言及すると、3番目に多い福岡市早良区と西区のうち西区は、前節で示した当初福岡藩にむけた救済米が届くはずだった横濱浦がある場所にあたる。そのため、救済米を求めた人々が押し寄せた結果、移動中に力尽きて倒れる、もしくはたどり着いたところで飢餓と冬の寒さによって多くの犠牲者を出したと考えられる場所であり、都市部と同様に供養の目的でモニュメントが他の地域に比べて多く建立されたと考えられる<sup>1)</sup>。

次章では、このような背景で建立されたモニュメントを地蔵と碑に分け、それぞれの性質について明らかにしたうえで両者を比較し、記憶の託されるあり方を考察する。

### Ⅲ 地蔵と碑の性質の検討

#### 1 地蔵の性質

本章では地蔵と碑それぞれの性質を明らかにすべく、それらの扱われ方を比較する。比較に際して、“記録内容・記録方法”、“所在場所”という共通項目と、それぞれの特徴に応じた項目を設け、モニュメントの形式ごとに、重視される事項や記憶が託されるあり方を考察する。

記録内容には、飢饉の内容や死者数といった災禍に直接関係する情報の他に、建立年月日や製作者、モニュメントの呼称なども含まれる。また記録方法とは記録の手段を指し、モニュメントそのものに記録を刻むことや、由緒書きなどを別にもつか否かという点に着目するものである。これにより、モニュメントの形式によって重視される記録内容や、記憶するために行われた工夫を明らかにする。所在場所とは行政区画的な場所ではなく、何らかの施設の敷地内にあるかといった点や、周囲の環境を指す。加えてモニュメントが、現在に至るまでに移動させられていることも念頭に置き、時間の経過についても考慮する。これにより、移動の有無、それに関する理由、その場所を重視する理由について明らかにすることができる。そして、これらの項目の相互関係について検討することで、それぞれの形態上の性質を明らかにすることが本章の目的である。以上を念頭に、本節では、まず人型の石造物である地蔵に着目する。

地蔵における記録内容と方法についてまとめた表4をみると、まず注目されるのは記録方法として、立て看板等に記されている由緒書き、もしくは石に文字を刻む碑文のどちらかが用いられており、前者については1例を除いてすべてに適用されている点である。由緒書きの記録内容に注目すると、地

表4 地蔵の基本情報

通番号	数(体)	建立年	記録方法	名称・呼称
A-1	1	1733年(享保18)	由緒書き	おにぎり地蔵(飢人地蔵)
A-2	1	2010年(平成22)	碑文・由緒書き	平成地蔵尊(飢人地蔵)
A-3	4	・1808年(文化5) ・残り3基は不明	由緒書き	味噌喰い地蔵(飢人地蔵)
A-5	6	不明	由緒書き	おにぎり地蔵(飢人地蔵)
A-6	1	不明	由緒書き	立江地蔵
A-7	4	不明	由緒書き	飢人地蔵
A-11	3	不明	碑文の由緒書き	飢人地蔵
A-13	12?	1931年(昭和6)改築	碑文・由緒書き	飢人地蔵
A-14	4	・1914年(大正3) ・残り2基は不明 ・1792年(寛政4)	碑文・由緒書き	川端飢人地蔵
A-18	1	不明	なし	なし
A-19	1	・1786年(天明5)	碑文・由緒書き	なし

蔵の建立年代や管理団体が記されているものもみられるが、主に享保の飢饉の様子を含めた地蔵の由来について記されている。これに対し碑文の記録内容は、建立年と建立者の氏名が刻印されたものになっており、その由来については由緒書きにて補足されている。以上のことから、地蔵の記録方法には主に由緒書きが用いられ、碑文があるものであっても由緒書きと一緒に存在している。これは、地蔵それのみだけでは享保の飢饉に関係する地蔵であることを示すことが困難であるためだと思われるが、同時に管理の手が行き届いていることを示していると考えられる。

次に地蔵の所在場所について整理した表5をみると、寺院が5例、道路脇が4例、住宅街の一角と山中が1例ずつとなった。この所在場所についてさらに細かく言及すると、寺の敷地内にある地蔵のうち入り口から見える場所にあるものは、圓徳寺のA-1、正光寺のA-6、徳正寺のA-11の3件、寺院の裏側の目立たない場所にあるものは、顕乗寺のA-7、西福寺のA-18の2件みられる。また道路脇にある笹丘のA-5、千代のA-13、中洲のA-14の3例は、いずれも通り道から地蔵と由緒書きが見えるため、存在に気が付きやすく、

表5 地蔵の所在場所

通番号	所在場所	管理元	周辺環境
A-1	寺の敷地内	圓徳寺	寺の正面右側の小屋の中にあり。
A-2	大休山の山中	南公園飢人地蔵菩薩世話人地域町内会	山道の一角に露出した状態であり。
A-3	住宅街の一角	味噌喰い地蔵世話人会	個人宅の隣の隙間にある小屋の中にあり。場所は高台になっている。
A-5	道路脇	世話人か？	筑肥新道の大通り脇で、後ろに墓地あり。地蔵は小屋の中にあり。
A-6	寺の敷地内	正光寺	正面左側のお堂の中にあり。
A-7	寺の敷地内	顕乗寺	寺の裏庭らしき場所に「飢人地蔵尊」と書かれた木造の小屋があり、その中に建てられた石製の祠の中にあり。
A-11	寺の敷地内	徳正寺	入り口から入って右側に露出した状態であり。寺の敷地外からも見える。
A-13	道路脇	世話人か？	国道3号線と福岡高速環状線の道沿いに位置し、お堂の中の通常はシャッターが閉まっている中にあり。周囲にマンションがあるほか、2軒隣に寺あり。
A-14	道路脇	上川端通地蔵組合	国道202号線から脇道に入った場所の建物の中にあり。
A-18	寺の敷地内	西福寺	駐車場から入ってすぐの場所に露出した状態であり。
A-19	道路脇	福吉校区まちづくり推進協議会	国道202号線とJR筑肥線沿いに位置している。小屋の中にあり。

山中にある大休山の A-2 は、地蔵の周囲が整備されていることで目立っており、住宅街の隙間に位置している警固の A-3 は、地蔵堂の存在を示す鳥居と石柱が地蔵堂の前に建っているため、発見しやすくなっている。このように地蔵の事例の多くは、人の目に入りやすい場所にある、もしくは目印があることで、その所在地が分かりやすくなっている。なお寺院の裏側の目立たない場所にある A-7 についても、由緒書きがあることでその所在と由来を把握することが可能となっている。

さらに地蔵周辺の環境に注目すると、9 例はお堂などの施設に納められている。施設の種類の、木造の小屋から石製の祠、コンクリート製の建物など様々なものがみられた。一方で大休山の A-2、徳正寺の A-11、西福寺の A-18 の 3 例は雨ざらしの状態にある。この地蔵が入っている施設について、A-2 の祭祀で読経を行う南福寺住職の渡邊弘敦氏は「将来的には屋根を付けたいという意見があり、管理者からの許可は出ている。しかしお堂にしてしまうと、浮浪者が住み着いてしまうため、屋根だけにしようとしている」と述べている。管理面での問題点はあるものの、地蔵があるのでせめて屋根だけでも付けたいという想いがあるということである。続いて地蔵の呼称について言及する。

地蔵の呼称について表 4 を参照すると、全 11 例のうち 8 件の地蔵には、由緒書きやお堂に「飢人地蔵」という名称が記されている。この名称は管見の及んだかぎりでは、福岡市内のみで確認でき、かつ、享保の飢饉に関連したものであるという共通点がみられた。なお、この名称の由来や起源については明らかにするには至らなかった。また圓徳寺の A-1 と笹丘の A-5 の地蔵には「おにぎり地蔵」、警固の A-3 の地蔵には「味噌喰い地蔵」という名称がある。A-1 の場合、由緒書きからその名称を確認できる。また A-5 では、地蔵の周辺ではこの名称を確認できないものの、福岡市中央区が 2020 年（令和 2）にまとめた資料の中で、この名称を確認することができる〔福岡市中央区 2020〕。「おにぎり地蔵」の形状を確認すると、A-1 は坐像で A-5 は立像という相違点があるものの、両方とも手元が膨らんでいる。どちらも普段は涎掛けを付けており、その形状を確認することはできないが、『飢人地蔵物語』に

てA-1の涎掛けが付いていない状態の地蔵の画像を見ると、その手元には円い形状のものを持っている様子がみられる〔藤野 1986: 111〕。このA-1の地蔵の名前の由来については明記されていないが、手元の丸みを帯びたものをおにぎりと思われている。一方でA-3の「味噌喰い地蔵」は立像であり、足場には「無縁塔」という文字がみられるほか、顔が磨滅して表情がわからない状態にある。これらの名称の由来についてはA-3の由緒書きに、かつて願掛けのために供え物の味噌を地蔵尊の口元に塗る風習が行われていたことから付けられたとある。以上の検討から、飢人地蔵という名称が享保の飢饉の地蔵であるということを示す指標になっており、さらにその形状や風習から付けられた名称についても、同地域にて享保の飢饉の地蔵であることを強調する要素となっていると考えられる。

ここまで、地蔵の扱われ方について整理した。以上をふまえ、本稿でこだわってみたい地蔵の性質は、①地蔵はそれ自体だけで記憶装置の役割を果たすことが難しいということ、そして、②地蔵は文字碑でないかぎり人型の石造物であり、仏教の崇拜対象を象ったものであるということである。これらのことについて、ここまでの分析をふまえて考察する。

まず、①地蔵が記憶装置として持続的な存在意義を保持することが困難である点については、記録方法と記録内容、その立地より示すことができる。地蔵の記録媒体として特に用いられるのは、後世に建てられた看板に記されている由緒書きである。これにより、地蔵の由来や存在意義が明らかにされている。地蔵の所在場所は、寺の境内が半数を占め、その他に道路脇と山中、住宅街の一角が存在した。その管理や整備について調査すると、前者は寺院であるが、後者は地域住民を中心として行われている。ただし地域住民が担っているものについても祭祀の際に寺院の介入がある。自明なことのようにあるが、地蔵の管理には寺院というアクターの存在が重要であることを確認しておきたい。そして地蔵の位置する場所については、礼拝の対象であることに起因してか、ほとんどの事例において目立つ場所に設置されており、多くの人に認識してもらえるような工夫がみられる。これらは、定期的に地蔵の世話をする人の存在が地蔵の存続に必要な不可欠であることを示している。

次に②地蔵が人型の石造物であるという点については、記録方法と地蔵が存在する場所、呼称や祭祀のあり方に関する調査データから検討することができる。地蔵の記録方法について言及したもののうち、碑文が存在する地蔵について示したが、この碑文は地蔵の台座や地蔵堂内にある石柱に刻まれている。地蔵の身体に碑文を刻むことを避けた結果、地蔵とは別に設けられた石柱や板碑にその情報が刻まれたと思われる。また地蔵が存在する場所については、ほとんどが小屋やお堂といった施設の中であった。建物の中に地蔵を設置することで、雨風をしのぐことができるようにという地蔵をいたわる想いや、地蔵の風化を防ごうとする想いを感じることができる。一部の地蔵では露出した状態で設置されているものもあるものの、「将来的に屋根を付けたい」という想いも語られ、地蔵を尊崇の対象として扱おうとする姿がみられる。最後に地蔵の呼称と祭祀については、由緒書きや地蔵堂に「飢人地蔵」という名称が用いられるものが多くみられ、さらにその中から地蔵の呼称として「おにぎり地蔵」や「味噌喰い地蔵」というものが含まれる事例を示した。この“おにぎり”と“味噌”は、享保の飢饉の餓死者に対する哀惜の念が込められていると考えられる。言うまでもなく、地蔵は仏教の崇拝対象として縁日をもち、また、供物の問題も含めて、これの世話をする慣習が存在する。中には忘れられ、祭祀が行われないケースも存在するものの、地蔵それ自体は、定期的、継続的に人が関わり続ける仕組みをあらかじめ備えたモニュメントであるということができるだろう。これをふまえ、次節では碑の性質について分析する。

## 2 碑の性質

本節では碑の性質について明らかにする。本論文で対象とする碑には、供養碑、神仏名称を刻印した文字碑などの慰霊のための石碑のほか、記録を目的する記念碑も含まれる。ただし、慰霊と記念という動機は共存することしばしばある。そのため本稿では、これらの石造物をここに包括させることとする。

まず、碑の記録方法について言及すると、4つのパターンが見受けられた。すなわち、①碑文に飢饉の詳細や碑の建立経緯等の情報が刻まれているもの、

表6 碑の記録内容と方法

記録方法	事例	合計
①	A-4、A-15、B-4、B-5、C-1、C-2、C-3	7
②	(A-2)、A-8、(A-14)、A-22、A-23、A-24	6
③	B-1、B-2、B-3	3
④	B-16、B-18	2

②碑の名称や建立年、建立者といった限定された情報が刻まれ、由緒書きの立て看板が設置されているもの、③限定された情報のみで由緒書きがないもの、④何も記述がないものである。それぞれの分類については表6にまとめている。傾向としては、記録方法については碑文がベースになっており、碑文で完結しているものが多く、補助的な役割として由緒書きが用いられているものが一部存在しているといえる。

また碑文にみられる建立時期に注目すると、①飢饉の直後、②節目に際する建立、③その他の時期の建立、④建立年不明に分けられる。それぞれの分類については表7にまとめている。建立年が判明している事例は18例中12例であった。また建立年が判明している事例のうち、節目に建立されているものが5例と比較的多くみられる。一方で、その他に分類されたものとしては、B-4とC-1は飢饉後50年以内という早期に建立されているのに対し、A-8、B-3、C-3は大正、昭和期であり、飢饉から相応に時間が経過した後に建立されている点は注目すべき点である。またその他の特異な例として、A-15の无缘塔は本調査の中で唯一享保の飢饉以前の1672年（寛文12）に建立されている。しかし「无缘塔」という文字の左側には「餓死塔」と刻まれ、そこに享保の飢饉についての記述がみられる。つまり、元々1672年（寛文12）に无缘塔が建てられ、その後に起きた享保の飢饉の死者も一緒に弔うために、「餓死塔」と刻んで一緒に祀り、現在に至っていると推測できる。

次に碑の所在場所について表8から言及すると、最も多く見られたものは寺院の敷地内で、13例であった。その他は神社の敷地内、公園内、公民館の敷地内、山中、道路脇が1例ずつみられる。寺院の敷地内にあるものの多くは所在の確認が困難な場所に存在している。浄念寺のA-4は、建物と建物の

表7 建立年の分類

建立時期の詳細	事例	合計
飢饉直後	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ A-22「百人塚」</li> <li>・ B-5「(名称不明)」</li> <li>・ C-2「(名称不明)」</li> </ul>	3
節目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自然石の A-2 (50 回忌、75 回忌、100 回忌)</li> <li>・ 浄念寺にある A-4 (100 回忌)</li> <li>・ 萬行寺にある A-15 の一字一石塔 (100 回忌)</li> <li>・ 法蔵寺にある B-2 (100 回忌)</li> <li>・ 石柱 A-2 (150 回忌)</li> </ul>	5
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 正泉寺にある B-4</li> <li>・ 成道寺にある C-1</li> <li>・ 宝満神社にある A-8</li> <li>・ 正受寺にある B-3</li> <li>・ 蓮照寺にある C-3</li> </ul>	5
建立年不明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 川端飢人地藏堂内にある A-14</li> <li>・ 萬行寺にある A-15 の享保餓死者塔</li> <li>・ 見上後公園にある A-16</li> <li>・ 西福寺にある A-18</li> <li>・ 慶傳寺にある A 20</li> <li>・ 阿恵公民館の駐車場付近にある A-21</li> <li>・ B-1</li> </ul>	6

表8 碑の所在場所と管理者

通番号	所在場所	制作者・管理者	場所についての備考
A-2	大休山の山中	南公園飢人地藏菩薩世話地域町内会	山道の一角にあり。
A-4	寺の敷地内	浄念寺	建物の陰に隠れるようにあり。
A-8	神社の敷地内	宝満神社	敷地内の端にあり。
A-14	道路脇	上川端通地藏組合	地藏堂内の左端のあまり目立たない場所 所にあり。
A-15	寺の敷地内	萬行寺	個人墓などがある中の一角にあり。
A-16	見上後公園内	不明	公園の端にあり。近くに何かしらのお堂が 建っている。
A-18	寺の敷地内	西福寺	寺の駐車場側の入り口付近にあり。
A-20	寺の敷地内	慶傳寺	敷地内の端にあるが、隠れてはいない。
A-21	公民館の敷地内	粕屋町教育員会・粕屋町文化財保護委員会	公民館の駐車場の一角にあり。
A-22	寺の敷地内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 粕屋町教育員会・粕屋町文化財保護委員会</li> <li>・ 泉蔵寺</li> </ul>	寺の入り口付近にあり。
B-1	寺の敷地内	開善寺	個人墓などがある場所から少し離れた 場所にあり。 初見で発見するのは困難。
B-2	寺の敷地内	法蔵寺	個人墓などがある中の一角にあり。
B-3	寺の敷地内	正受寺	寺の入り口に目立つようにあり。
B-4	寺の敷地内	正泉寺	個人墓などがある中の一角にあり。
B-5	寺の敷地内	清林寺	寺の敷地内の一角にあり。
C-1	寺の敷地内	成道寺	寺の敷地内の一角にあり。
C-2	寺の敷地内	法光寺	個人墓などがある中の一角にあり。
C-3	寺の敷地内	蓮照寺	寺の敷地内の一角にあり。

間にあり、陰に隠れた状態である。また萬行寺の A-15 や開善寺の B-1 のような他の墓石とは別にスペースが作られているものもあれば、法蔵寺の B-2 や正泉寺の B-4 や法光寺の C-2 のような個人墓の中に埋もれているようなものもみうけられる。これらはいずれも寺院の敷地内に溶け込んでおり、それが享保の飢饉の碑であることを一目で判別するのは困難な状態となっていた。一方で正受寺の B-3 のように寺院の入り口にあるものや、泉蔵寺の A-4 のように由緒書きの立て看板によって、碑が目立つ状態におかれた事例もみられた。総じて、碑はあまり目立たない場所に説明書きなしに設置されている例が多数であった。

ここまで碑の記録内容や方法と立地について分析を行った。これらをふまえると、一つの大きな特徴がある。自明の事実ではあるが、それは、碑は出来事の記憶のために設置される、文字通りの記憶装置である、ということである。本論文の調査では、碑の記録方法として、由緒書きをもたない碑文のみのものが多く確認できた。そしてその記録内容は、碑の名称から建立時期や飢饉の死者数、事例によっては詳細な享保の飢饉を記録したのものも存在した。これは、享保の飢饉当時の様子を知るために貴重な資料ともなりうる。西福寺の A-18 と法光寺の C-3 については、元々別の場所にあったところ、郷土史家の助言を受けて寺の敷地内に移動してきたということである。このような経緯で移動してきた碑は、他にも存在する可能性がある。つまり碑に記録されている碑文の歴史的な価値が、碑を存続させ続けていると考えられる。そのため碑の立地についても、寺院の敷地内で目立たせる必要は必ずしもないということだろう。

しかし一方で、時間の経過とともに碑をめぐる記憶が失われてしまう懸念もある。本稿の事例には含めていないが、筑豊地域の碑の調査に赴いた際、敷地内で碑を見つけられず、住職に尋ねてもその存在を把握していないということがあった。寺の敷地内にある碑については、多くのモニュメントに紛れたまま忘れられたり処分されたりする可能性も潜在している。

ここまで碑の性質についてまとめた。次節では、これまでに述べた地蔵と碑の性質の比較を行う。

### 3 地蔵と碑の性質の比較

ここまで地蔵と碑の性質を考察してきたが、本節ではそれらを振り返りつつ比較・分析することによって、それぞれに重視される情報や期待される内容について考察する。また、表2の中で示したモニュメントが存在しない例についても言及する。

本章ではここまで、地蔵と碑のそれぞれの性質について検討した。その結果、地蔵はそれ自体のみで記憶装置として存在し続けることが困難であること、そして人型の崇拜対象であることによって地域住民による日頃の世話を受けつつ維持され得ることを示した。これに対して碑においては、それ自体が敬意や敬愛の対象ではないものの、刻まれた歴史的な記録があることによって価値ある遺物として認識され、維持が求められることを示した。

以上をふまえて各事例を再検討する。まず注目すべき点は、記録方法の差異についてである。地蔵はそのほとんどの事例において、後年に建てられたとみられる由緒書きが設置されている。その一方で碑においては、由緒書きがある事例は一部確認できるものの、そのほとんどは単独で存在している。この差異は、それ自体だけで存在意義や由来について示すことが困難な地蔵と、碑文によって自らその存在意義を示している碑という性質の違いを示すものである。

次に注目すべき点は、地蔵より碑の方が建立年が明らかである場合が多い点である。これは、碑が享保の飢饉に関連するものということを示すうえで建立年を含めた情報が必要だったことに対し、地蔵はその性質上、記録性を重視しないため、建立年などの情報が必ずしも刻まれないと考えられる。また地蔵の場合、既存の地蔵に享保の飢饉の供養仏という要素が後付けされて残っている可能性もあり、建立年から出来事との結びつきを即断できない。例えば、A-14の川端飢人地蔵尊は意味が後付けされた事例である。同地蔵は享保の飢饉の供養仏であると同時に、第二次世界大戦と福岡大空襲の供養仏という側面も持っている。特定の出来事との結びつきが必ずしも限定的ではない点は地蔵のモニュメントとしての性格を考えるうえで重要であろう。

最後にモニュメントの立地に注目すると、地蔵は目に入りやすい場所に

あったり、目印があったりと、比較的目立つ場所に設置されているのに対して、碑は寺院の敷地内の目立たない場所に設置されている例が多数みられる。これは、碑が歴史的価値を有した状態であれば、管理者が恒常的に碑に働きかける必要がないのに対し、地蔵は人々から拝まれる対象であり、それによって価値を見出されるためにその姿を示す必要があるということを示している。このように、地蔵と碑の性質を比較することで、それぞれで重視される情報や人びとの関わりかたの相違がみえてくる。

しかし一方で地蔵と碑は、ともに記憶の消滅のリスクを潜在させている。地蔵の場合、由緒書きの喪失、または世話をする人の不在や祭祀の喪失により、地蔵に込められていた記憶の喪失につながる。これについては次章で詳しく述べることにする。また碑の場合、経年劣化による文字の磨滅により、内包されていた記憶が取り出せなくなることでその存在意義が忘れ去られる可能性がある。これは見上後公園の A-16 において指摘できる。この碑には碑文が見られないことに加えて、それを説明する由緒書きも存在しない。そのため将来的に忘れ去られる可能性が高いと思われる。

以上は、人が関わり続けることがモニュメントに託された記憶を維持するうえで無視できないことを示唆するが、これをふまえ、モニュメントが存在しないながらも、享保の飢饉との関連が示される福岡市博多区の叶院の A-17 の事例について言及する。叶院では毎年7月24日に「千灯明」という祭祀が行われている。これは享保の飢饉の犠牲者供養目的で始まった祭祀であり、町内安全祈願のための辻締めと境内で行われる〔福岡市博物館（編）2024：87〕。しかし2025年に実施した筆者の調査のかぎりでは、千灯明の行事内容に享保の飢饉の要素は明示的には確認できなかった。つまり、行事の場は享保の飢饉を想起する空間としては構成されていなかったと考えられる。時間の経過とともに祭祀の意義が変化し、定着したものと推測できる。

本章では、享保の飢饉に関するモニュメントを地蔵と碑とに区別し、それぞれの性質について分析した。そしてそれらの性質の比較をとおして、それぞれが記憶を継承するあり方や、その性質に起因して記憶が失われてしまう危険性について考察を加えた。

次章では地蔵と碑、そしてその2つが共存する事例において、モニュメントが時間の経過をどのように経験しているか文献資料および聞き書きをもとに明らかにし、最後にモニュメントが災禍の記憶をいかに保持し、つなぐかということについて分析する。

## IV 時間の経過と災禍の記憶

### 1 川端飢人地蔵尊の概要

本章では、個別のモニュメントがどのような時間の経過を経験したのかについて明らかにするために、地蔵と碑、そしてその2つが共存する3通りの事例について検討したうえで、モニュメントがどのように災禍の記憶を今日まで伝えているかについて分析する。本節では地蔵の例としてA-1の川端飢人地蔵尊を、碑の例としてB-3の正受寺の享保院霊塔を、地蔵と碑が共存する例としてA-2の南公園飢人地蔵菩薩（平成地蔵尊）を取り上げ、それぞれが時間の経過なかでどのような変容を遂げたのかについて明らかにする。これにより、第3章で明らかにした地蔵と碑の性質とは別に、記憶の継承に関わる個別事例の事情を明らかにする。

はじめに、川端飢人地蔵尊（図6）の建立から現在までの変遷を明らかにする<sup>2)</sup>。この地蔵は福岡市博多区中洲2丁目の博多川沿いにあり、その100メートル先には多くの店が立ち並んで賑わいをみせている川端通商店街や、県内でお櫛田さんの愛称で親しまれ、博多祇園山笠が奉納される櫛田神社がある。つまり日常的に人通りがあり、行事の際には多数の人が集まるような場所の至近に位置している。この川端飢人地蔵尊の成立については複数の文献資料がみられる。1994年（平成6）出版の郷土雑誌『博多のうわさ』によると、享保期は砂浜だったと思われる場所に、周辺にあった飢饉犠牲者の死体を集めて火葬し、その跡に石地蔵を建てた。その後、博多川に堤防ができたころに上川端町の住民大谷徳右衛門氏より3代前の人が、自分の持ち畑に祀り始めたものであるという〔祇園亭 1994：22〕。また第2章で、火葬しきれなかった遺体を大きな穴に埋めてその跡地に無縁塚が建てられたという咲



図6 川端飢人地蔵尊（筆者撮影：2021年11月17日）

山恭三の記述に触れたが、その後の記述には、遺体を埋めた跡地に「一基の地蔵尊が祀られたもの」と示されている〔咲山 1979：73〕。これらの記述は江戸時代の記録ではないものの、飢饉死者の集団埋葬地の跡に建立したものであるという共通する記述が確認された。

現在も続く川端飢人地蔵尊夏祭りの成立についても享保の飢饉との関連がみられる。『福岡市考』の中に掲載されている「仏寺台帳<sup>15</sup>」によると、祭祀の成立は飢饉の50回忌にあたる1781年（天明元）の福岡藩主による弔いの後であり、7月24日を大祭日に定めて施餓鬼供養が開始されたということである〔永島編 1936：138〕。しかしながらモニュメントの成立時期がはっきりしないため、どちらが先に成立したかについては不明である。

明治時代の川端飢人地蔵尊の状況については、既出の『博多のうわさ』から確認できる。これによると、博多川の川端商店街側は庄屋が櫛比していたのに対し、その反対の川端飢人地蔵尊側は「自然に生茂った萱をかきわけて、どこからでも川洲に駆け下りられるという有様」だったという〔祇園亭 1994：22〕。また当時の川端飢人地蔵尊の様子が、1968年（昭和43）出版の郷土雑誌『西日本文化』43号の表紙絵に描かれている。当該の表紙絵は「50年前」つまり1918年（大正7）頃の中州の様子と推測される。その中心部には、簡易的なお堂が描かれ、その付近に「飢人地蔵」と記されている。この表紙画の説明書きによると、地蔵は「前の堤防の畑側」に祀ってあったとのことである（図7）。



図7 表紙に描かれている飢人地蔵

このように放置されていた飢人地蔵だったが、大正時代にはいると地元の特志家たちによって地蔵堂の改築、新たな地蔵尊の造立が行われ、1914年（大正3）5月に完成した。その後、1945年（昭和20）には福岡大空襲を受けたが、地蔵は焼け残って供養が続けられたとのことである〔咲山 1980：45-46〕。また『博多のうわさ』によると、理由は不明であるが、この地蔵に願掛けをすると芸能ごとの上達が早くなるという言い伝えがあったという〔祇園亭 1994：22〕。それから1996年（平成8）に地蔵堂が改修され、現在に至っている〔西村 2012：135〕。ここまで川端飢人地蔵尊の成立から現在までの変遷についてまとめたが、近世の状況については不透明であるものの、明治時代頃には現在の場所付近に地蔵が存在しており、そして地蔵堂の改築や福岡大空襲を経て今日に至ることが明らかになった。

続いて川端飢人地蔵尊夏祭についてまとめる。この祭祀は毎年8月23日、24日の2日間に実施され、道路を隔てて地蔵堂の正面に接待小屋が設けられる。また地蔵堂周辺には「飢人地蔵尊夏祭」と書かれた赤い旗が建てられ、地蔵堂と接待小屋の周りには奉納された盆提灯が数多く設置される（図8、図9）。

23日はこの小屋で接待が行われる。24日は接待に加え、19時30分から妙円寺住職による読経があり、20時頃から灯籠流しが行われる（図10）。



図8 川端飢人地蔵尊夏祭の接待小屋



図9 川端飢人地蔵尊の地蔵堂



図10 川端飢人地蔵尊の灯籠流し

この祭祀の明治・大正頃の様子については、既出の『博多のうわさ』や『西日本文化』43号のなかでも触れられており、この時期から華やかで楽しい祭りとして記されている〔祇園亭 1994：22；祝部 1968：28〕。近年の様子について、2012年（平成12）発行の『福岡市史』にて西村明がまとめているもの

を参照すると、祭祀の流れについては現在とおおむね変化はみられない〔西村 2012: 129-138〕。しかし接待についての記述では「アメ湯か乳酸飲料」を配っていたとあるが、現在は行われていない。筆者の調査のかぎりでは、乳酸飲料は10年前まで、アメ湯はコロナ禍前まで配っていたということだった。なお、この祭祀はコロナ禍の2020年（令和2）と2021年（令和3）は中止していたが、2022年（令和4）からは再開されている。

ここまで川端飢人地蔵尊とその祭祀について整理した。この地蔵は福岡大空襲を経てその死者供養も含むようになってきているが、供え物を置く神棚には「飢人地蔵」と書かれており、妙円寺住職の読経も「飢人地蔵菩薩大施餓鬼」の文言が含まれ、享保の飢饉の記憶を今日まで残している。次節では、碑単体の事例の整理を行う。

## 2 正受寺「享保院霊塔」の概要

本節では碑単体の事例として、正受寺にある享保院霊塔（図11）について取り上げる。同寺では碑の成立以前にも享保の飢饉の法要が実施されていたため、住職の高瀬照彦氏への聞き書きをふまえ、享保の飢饉直後から現在に至るまでの動きについて明らかにする。始めに正受寺および同寺で開催される法要について整理する。



図11 正受寺の享保院霊塔（筆者撮影：2023年3月25日）

正受寺は福岡県行橋市二塚にあり、宗派は黄檗宗、開基は豊前小笠原藩2代藩主の小笠原忠雄である。正受寺には「享保院霊塔」と刻まれた碑が寺院入り口にあり、祭祀は毎年4月に「享保飢饉供養法要」が実施されている。2023年（令和5）の法要案内によると、13時30分から犀川の慈光寺の住職による説教があり、15時30分から餓死者・先祖供養法要が行われる。郷土史家の山内公二は『新京築風土記』にて、当日は京都郡内71集落の死者6,097人の戒名が書かれた掛け軸が掲げられて法要が執り行われると述べている〔山内 2017：90〕。この法要の参列者について高瀬氏は、荻田町や小倉寄りの方は関係が薄くなったために案内を出さなくなったが、現在は周辺地域の区長に案内を出して30から40人ほどの人が参列しているという。また説教をする慈光寺は浄土真宗の寺院である。これは、地域には浄土真宗が多く、禅宗である黄檗宗の説教よりも好まれるためとのことであった。次に、正受寺における享保の飢饉の死者法要の歴史的経過について整理する。

正受寺が享保の飢饉の法要を始めたのは飢饉直後からであり、元から実施していた施餓鬼供養の際に併せて実施されていた。享保の飢饉直後の正受寺住職の行動について、山内は「連日、京都郡内をまわり住民と共に穴を掘って埋葬。戒名を授け回向した」と記している〔山内 2017：90〕。近世における法要については、高瀬氏によると、主に、京都郡中の餓死者数が記されている「天災疾疫先命凍亡餓死京都郡中諸霊之位」の掛け軸と死者の戒名が記されている過去帳二巻を用いて法要を実施されていたということである（図12）。



図12 位牌と掛け軸（筆者撮影：2023年3月25日）

しかし明治時代になると藩が廃止され、小笠原藩からの援助がなくなった。そこで、寺子屋の実施や小学校に寺を校舎として貸し出しすることで収入を得ていた。しかし明治後期にはそれらがなくなり、収入源がなくなったため、寺院を維持するための行事を模索する中で、明治後期8月の施餓鬼供養から享保の飢饉の法要を独立させて、4月に実施するようになったということである。ここまでが正受寺における享保の飢饉の供養法要についての経過である。次に、正受寺にある「享保院霊塔」の成立について整理する。

正受寺の入り口にある「享保院霊塔」は、享保の飢饉から200年以上経った1977年（昭和52）になって建立されている。これについては、高瀨氏の先代の住職が享保の飢饉の供養を始めるために1つのイベントとして、また供養をしていることを示すために享保院霊塔を建立したのだという。この事業には、地域住民の積極的な協力があり、彼らには歴史ある寺院を守ってこうとする気持ちが強く、寺院を盛り立てようとする気持ちが、檀家ではない寺院への支援につながったのではないかとされている。

本節では、正受寺の享保の飢饉の法要について素描してきた。正受寺は享保の飢饉の法要を小笠原藩の援助を受けながら8月の施餓鬼供養とかねて実施していたが、明治時代からは寺の経営という事情から享保の飢饉の法要を独立させた。そして1977年（昭和52）に享保の飢饉の法要をしていることを示すために、享保院霊塔という碑を建立している。享保の飢饉の法要の独立とその法要の継続には、正受寺の経営的な戦略の影響がみられる。最後に、地蔵と碑が共存する事例について整理する。

### 3 大休山の石造物群の概要

本節では、地蔵と碑が共存する事例として、大休山にあるモニュメントについて言及する。この事例では主にモニュメントの再発見から祭祀復活と平成地蔵尊建立を経て、現在に至るまでの変遷を明らかにする。始めに、これらの石造物群について整理する。

南公園の石造物群は福岡市中央区桜坂3丁目の大休山の山中に位置し、近世に実施した法要の記録が刻まれている自然石（図13）、「平成地蔵尊」と称

される地蔵尊像（図14）、「地蔵菩薩」と刻まれている石柱（図15）、小さな地蔵の4基<sup>3)</sup>と、これらの石造物群の建立の契機について記された由緒書きがある。

石造物群の成立について、由緒書きによると、江戸時代に住んでいた黒田家の武士の家族が飢饉の餓死者の慰霊のために供養塔と地蔵を建立し、毎年4月4日に供養祭を行っていたということである。自然石には、1781年（天



図13 50、75、100回忌を示す自然石

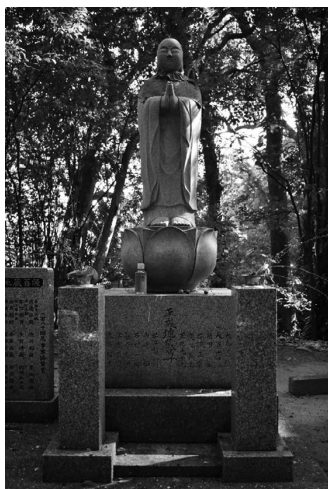


図14 平成地蔵尊



図15 「地蔵菩薩」と書かれた石柱

明元)に行われた50回忌、1805年(文化2)に行われた75回忌、1830年(文政13)に行われた100回忌についての記録が刻まれており、また「地藏菩薩」と刻まれている石柱には「嘉永六年癸丑四月四日」と刻まれている。この2つの石造物は、50回忌から125回忌の法要が行われていたことを示している。その後、この場所での祭祀は途絶えており、それ以降の記録は確認できない。次に地藏の発見から現在に至るまでの経過について、南福寺住職の渡邊弘敦氏への聞き書きをもとに明らかにする。

南福寺は石造物群がある大休山の麓に位置し、毎年地藏祭祀に際して読経をしている寺院である。渡邊氏は1982年(昭和57)に、当時無住だった南福寺に移ったが、この時に地域住民から「この近くにお地藏さんがいるみたいだが知らないか」という問い合わせがあった。これに加えて同時期に自治会長のO氏より、「ここに昔からのお地藏さんがあるが、何も祭りがされずに途絶えてしまっているから手伝ってくれ」と声を掛けられ、荒地の山中を探索した末にこれらの石造物群を発見したということである。そしてO氏が発起人となり、1987年(昭和62)8月24日に地藏祭祀を執り行った。この日程については、同じく享保の飢饉の犠牲者供養をしている飢人地藏の川端飢人地藏尊の祭祀の日程に合わせたということだった。その際、保護司の僧侶を10名ほど呼び、さらに地域住民や町内会長、報道機関も集めて大々的に法要を行ったが、夏の山中での開催ということで困難が多かったため、翌年からは碑に書かれていた4月4日に変更したということである。このように地藏祭祀を復活させられたのは、O氏が「地元の遺跡を残して世に知らせなければいけない」という意志が固かったためであり、郷土の歴史に熱心な人物によって石造物群は発見され、祭祀が復活したということである。しかしこの時点では、同地には自然石と石柱の2基が存在したのみであった。これ以降に建立された平成地藏尊の建立について次にまとめる。

平成地藏尊は、傾いていた石造物群がある土地を地盤整備した記念として、2010年(平成22)に建立された。地藏を建てた経緯としては、O氏から「お地藏さんがいないから作ろうじゃないか」という提案があったようで、渡邊氏はO氏のこの発言の意図について、「地藏尊を建てることで地藏尊の利益を

受けることができるから、それを目的にこの場所にお参りに来て、この場所を知って欲しいという想いがあった」と述べている。また渡邊氏は地蔵の姿について、「飢人地蔵ということでおにぎりを持った姿にしないか」と提案したものの、世話人会のメンバーに却下されて合掌する姿になったと述べていた。このように、地元の人々の力によって地盤が整備され、地蔵の姿をした地蔵尊が建てられたということである。最後に本事例における祭祀について整理する。

同地蔵の祭祀は4月4日に実施される。この日程は地蔵の縁日とは異なる日程であるが、先述した通り、石造物群に刻まれた日にちに倣っている。祭祀の流れは13時に開式の辞が執り行われ、読経、焼香、御詠歌、閉式の辞という流れで実施され、参列者は南公園飢人地蔵菩薩世話人会、南福寺の御詠歌の団体、その他地域住民である（図16）。本事例で特筆すべきは、供え物におにぎりが用いられている点である（図17）。これについて渡邊氏は「飢人地蔵にはおにぎりを供える」という意識があったということである。また祭祀の名前についても、「飢人地蔵尊大祭」と「南公園平成地蔵尊大祭」の2つが併せて使われており、「飢人地蔵」であることを強く意識していることがうかがえる。

このように南公園飢人地蔵菩薩の事例は、享保の飢饉の犠牲者法要を実施



図16 南公園平成地蔵尊大祭



図 17 南公園平成地蔵尊大祭の供え物

した記録として、自然石の碑と「地蔵菩薩」と書かれた石柱の碑が建立され、祭祀も行われていたが、ある時からそれが途切れ、再発見されるまでに数十年の間手つかずの状態になっていた。そして南福寺に渡邊氏が入ったことと自治会長の〇氏の働きによって2基の碑が再発見され、祭祀も復活し、さらに地蔵尊が新たに建立されるに至った。また渡邊氏は、享保の飢饉のモニュメントであることを意識して、祭祀に「飢人地蔵」の名前をいれ、供え物におにぎりを採用している。当初、祭祀の日程も川端飢人地蔵尊に合わせたものにしていたため、おにぎりについても近辺の飢人地蔵からヒントを得て始めた可能性が高い。

以上、本章では3つの事例について確認してきた。川端飢人地蔵尊や正受寺のように祭祀を絶え間なく続け、記憶を残し続けているものもある一方、南公園飢人地蔵菩薩のように一度所在が忘却された後に再発見されているケースもある。その復活の原動力には、地域の歴史を残して広めようとした人物の働きかけがあるという点は注視すべきことである。

以上を念頭に、次節では、モニュメントが災禍の記憶をいかに保持し、それが今まで維持されてきたかについて分析する。

#### 4 災禍の記憶維持とモニュメント

本節では、第3章および第4章1節における議論をふまえ、モニュメントが災禍の記憶をどのように保持し、またそれはどのように継続していくか、分析する。

本論文ではモニュメントのかたち注目し、事例を地蔵および石碑の二様に整理して検討した。第3章第3節でも指摘した通り、モニュメントが地蔵のかたちであれ、碑のかたちであれ、それによる記憶の継承は安泰なものとはいえない。同一の出来事をめぐって建立されるモニュメントであっても、あるものは記憶を今日までつなぎ、またあるものはそれが途切れている。この点について考えることは、モニュメントはいかに出来事の記憶を伝達することができるのか、という問題を明らかにすることにつながる。

始めに指摘したいことは、「飢人地蔵らしさ」の存在」である。第3章で述べた通り、地蔵はそれ自体に文字情報が刻印されるわけではないことで、享保の飢饉の地蔵であるか否かの判別が困難になる場合がある。そこで注目すべき点は、享保の飢饉に関連する地蔵の多くに「飢人地蔵」という名称が用いられている点である。A-2の南公園飢人地蔵菩薩のように、享保の飢饉に関わる地蔵が事後的に「飢人地蔵」と呼ばれるようになったケースもあり、「飢人地蔵」は享保の飢饉を象徴する名称であるといえる。この点は、供え物におにぎり味噌を伴う事例にも指摘できる。南公園飢人地蔵菩薩については、南福寺の住職が飢人地蔵にはおにぎりを供えるというイメージを持っていたことで、法要の際には供え物の中でおにぎりが一番目立つかたちで設置されていた。また、平成地蔵尊の姿を決める際に手元におにぎりを持った姿を希望したという点にも、同様のことがいえる。各種の地蔵は、享保の飢饉との関係を「飢人地蔵」となることでつなぎ止めようとしているようにみえる。

次に、「郷土の歴史に熱心な人々の存在」である。郷土史家などの歴史に関心のある人物により、地蔵や石碑の散逸が防がれたケースがA-2、A-14、A-18、C-2の事例で確認できる。A-2とA-14とA-18は地蔵の事例であるが、とくにA-2は郷土の遺跡を残したいという強い思いを持つ人物の存在があっ

た。ただし、それ以前にも、地蔵があるようだという問い合わせがあったことをふまえると、宗教的な敬礼の対象である「地蔵」だからこそ、搜索が求められたようにも考えられる。一方で碑を含む A-18 と C-2 は、郷土史家からの助言により、寺院という、記憶の管理が期待できる場所に移されている。第3者からの助言は、地蔵と碑のどちらにも作用するということである。

以上はモニュメントが記憶のメディアとして不完全なものであることを物語っているが、最後に指摘すべき点は、「記憶を恒久的に残すための試み」としてのモニュメントの有効性である。B-3 の正受寺においては、以前は位牌と掛け軸と過去帳を用いて法要が行われるのみであったが、近年になって「享保院霊塔」が建立されている。これは、内外に享保の飢饉の法要を行っていることを示すと同時に、法要を長く続けるための手段としても考えることができる。もし、このモニュメントが建立されていなければ、筆者の調査においても正受寺は見逃されていた可能性が高い。また、いつかなんらかの理由で正受寺における法要が途絶えたとしても、同寺が享保の飢饉の犠牲者供養を継続してきたことは簡単に忘却されることはない。多くの事例に見出せたように、モニュメントは再発見され、祭祀は復活される可能性があるのである。

ここまでの考察を総合すると、モニュメントはそれ単体としては出来事の記憶を媒介するメディアとしては盤石なものではない。地蔵は、死者のために設置される宗教的な造形物として、特有の扱われ方を人々に求めるが、それ自体としては豊かな文字情報を伝達する石造物ではない。そして碑も、風化するなどして来歴が不明になるおそれがある。したがって、これらのモニュメントは、そのみならず、寺院などの管理団体の人々が定期的に行事を実施したり、郷土史研究者などの人々が価値を伝達したりすることによって、享保の飢饉との関係を現在までつないでいる側面がある。多くの地蔵が「飢人地蔵」を称し、それらしい供物を伴う点も、地蔵というモニュメントを享保の飢饉につなぎとめるための人々の工夫であるといえるかもしれない。

以上の考察より、モニュメントがあるだけでは、記憶は必ずしも継承されない。しかし、それを担う人や行事に依存し過ぎても、やはり記憶は継承さ

れない。叶院の千灯明が参加者に享保の飢饉を人びとに明示的に想起させるものではなかった点を改めて確認しておきたい。また、地蔵祭祀が「復活」するケースがみられたのは、祭祀に関わる人や行事が絶え得ることを意味している。そして、復活が可能であったのはモニュメントが存在したことが大きい。

享保の飢饉の記憶は、以上のようなモニュメントと人との不安定な相互関係のなかで、今日まで伝えられているといえるのである。

## むすびに

本論文では、享保の飢饉に関連するモニュメントの形式に注目し、それらが現在まで享保の飢饉の記憶をとどめている要因について考察した。その結果、地蔵はそれ自体としては出来事の記憶を媒介するものではないこと、一方で宗教的な敬礼の対象であり、また、仏像であるために人のように扱われ、定期的に人々の世話を受けることで、忘却をまぬがれる側面があることを明らかにした。他方、碑は、それ自体が敬意や敬愛の対象ではなく、出来事を記録する、または供養するシンボリックな造形物であり、場合によってはそれそのものが情報を媒介する遺物として認識されることを明らかにした。しかし地蔵も碑とともに、飢饉の記憶を安定して伝達する保証はない。また個別の事例から考察できたことは、享保の飢饉の記憶を維持するための働きかけのあり方である。地蔵の場合、地蔵に付けられる名前や祭祀の時の供え物に享保の飢饉らしい要素を加えることで、地蔵それ自体には明示的ではない享保の飢饉との関係を共有しようとしている。また、寺院や郷土史家などの人の関与が、それだけでは十分に記憶を伝え得ないモニュメントに意味を与えていることも確認した。

一方で、モニュメントが存在しない事例に目を向けると、叶院の事例では千灯明の創始の契機が享保の飢饉の犠牲者供養とされていたものの、現在はその要素は明らかには確認できない。筆者の調査では、どのような経過で享保の飢饉の要素が後景化したのかについて明らかにするに至らなかったが、

祭祀を担ったりそこに集う人が多くいたとしても記憶を維持できるという保証はないということは指摘できるだろう。こうしたケースを念頭においたとき、むしろ、本論文の事例に見受けられたように、モニュメントの存在が重要な役割を果たすといえる。なお、今回の調査では千灯明に注目するにとどまったが、叶院における享保の飢饉の記憶の継承については、今後も調査を続けたい。

本論文では、同じ災害がきっかけで作られた様々な形式のモニュメントのかたちに注目し、それらがどのように出来事の記憶を伝え得るのかを考察してきた。この先の課題としては、モニュメントをさらに細分化した考察を試みる必要があると考える。本論文では地蔵を人型のモニュメントの代表として扱ったが、民間に信仰されている人型の像として観音像も存在する。現地調査を重ねる過程でも観音像を1件発見するに至ったが、本論文においては取り上げなかった。また碑についても供養塔と記念碑があるが、本論文ではそれらを碑としてまとめて扱った。そのため、この違いについても今一度言及することでみえてくるものがあつたと考える。加えて、書籍などの社会的な情報の流通をも視野に置いた理論化も求められるだろう。いずれにせよ、様々なモニュメントが、そのかたちに起因してどのように災禍の記憶を伝えているのか、今後も把握していきたい。

## 注

- 1) 管見のかぎり文献資料ではこのような記述を確認できなかったものの、福岡市西区の事例の徳正寺や東松原地蔵堂の由緒書きにこのように記されていた。
- 2) なお川端飢人地蔵尊は、お堂の中に本尊の地蔵の他にも碑が安置されているものの、文献資料内において碑に言及した記録や情報がみられないため、地蔵単体の事例として取り扱うこととする。
- 3) 小さな地蔵はいつの間にか持ち込まれたものであるため、享保の飢饉には無関係。

## 参考文献

相澤亮太郎

2005「阪神淡路大震災震災地における地蔵祭祀―場所の構築と記憶―」『人文地理』57

石川純一郎

1995『地蔵の世界』時事通信社

岩本通弥

2003「方法としての記憶—民俗学におけるその位相と可能性」岩本通弥（編）『記憶』（現代民俗誌の地平三）朝倉書店

及川祥平

2019『『東日本大震災』と民俗学—日本語版のための序論』及川祥平・加藤秀雄・金子祥之・クリスチャン・ゲーラット『東日本大震災と民俗学』成城大学グローバル研究センター

大森恵子

1992「但馬地方の地蔵盆と地蔵信仰」大島建彦（編）『民間の地蔵信仰』溪水社

小田千次郎信吉

1990「筑藩御年譜集要抄」西日本文化協会（編）『福岡県史 近世史料編 年代記（一）』西日本文化協会

貝原益軒

1982 貝原昭二・福岡古文書を読む会（校正）『新訂黒田家譜』第四巻 文献出版

川島秀一

2012『津波のまちに生きて』富山房インターナショナル

川村清志

2013「継承と鎮魂—『記念碑』に込められた『知恵』の所在」人間文化研究機構国立歴史民俗博物館（編）『東日本大震災と気仙沼の生活文化—図録と活動記録』人間文化研究機構・国立歴史民俗博物館

祇園亭冷泉

1994「飢人地蔵と河童祭り」『博多のうわさ』716

小谷仁務・横松宗太

2015「神戸市長田区の縁日・地蔵盆と地域の交流の拡がりに関する調査研究」『都市計画報告集』14

小松和彦

2000『『たましい』という名の記憶装置—『民俗』という概念をめぐるラフ・スケッチ—』小松和彦（編）『記憶する民俗社会』人文書院

小宮邦雄

1989『南公園の飢人地蔵菩薩と警固の味噌喰い地蔵尊』南公園飢人地蔵菩薩奉賛会

近藤無滴・星野純子・村上紀夫・福島幸宏・師茂樹・後藤真

2014「時空間情報を用いた京都における『お地蔵さん』・地蔵盆の分析」『情報処理学会研究報告』8

咲山恭三

1979『博多中州ものがたり』（前編）—弥生より明治末年までの変遷— 文献出版

咲山恭三

1980『博多中州ものがたり』（後編）—大正改元より空襲・終戦までの変遷— 文献出版

柴多雄一

1988「筑前国（福岡県）の諸藩」木村礎・藤野保・村上直（編）『藩史大事典 第7巻 九州編』雄山閣出版

島津金四郎

1990「村用集」西日本文化協会（編）『福岡県史 近世史料編 年代記（一）』西日本文化協会  
清水邦彦

2023『お地蔵さんと日本人』法蔵館

甚吉

1990「萬年代記帳」西日本文化協会（編）『福岡県史 近世史料編 年代記（一）』西日本文化協会  
竹内泰・布野修司

1999「京都における地蔵の配置に関する考察」『日本建築学会計画系論文集』520

永島芳郎（編）

1936『福岡市考』福岡市教育委員会

長野源太夫

1981「長野日記」秀村選三（編）『近世福岡博多史料』第一集 西日本文化協会

西野光一

2007「福岡藩における享保の飢饉と救済信仰—飢人地蔵祭の成立背景と飢饉をめぐる信仰—」『佛教文化学会紀要』15

西村明

2012「飢人地蔵夏祭り」福岡市史編纂委員会（編）『新修福岡市史』民俗編一 春夏秋冬・起居往来 福岡市

西村明

2013「現場から考える罹災者慰霊の特徴」村上興匡・西村明（編）『慰霊の系譜—死者を記憶する共同体』森話社

彦七

1990「歳代記録」西日本文化協会（編）『福岡県史 近世史料編 年代記（一）』西日本文化協会  
福岡県

2023『県政概要』福岡県企画・地域振興部総合政策課

福岡市中央区

2020「私たちが住むまちを、もっと知るための福岡市笹丘校区データ集」

福岡市博物館（編）

2024『特別展 大 lantern 絵』特別展「大 lantern 絵」実行委員会

藤野達善

1985『飢人地蔵物語』コロニー印刷

祝部至善

1968「表紙画によせて」『西日本文化』43

前田時一郎

2009「志摩地域の支配機構と生活」編集委員会（編）『新修志摩町史』上巻 志摩町

松本久蔭

1990「岡郡宗社志（一）」西日本文化協会（編）『福岡県史 近世史料編 年代記（一）』西日本文化協会

三木英

2013「変質する慰霊行為『阪神淡路大震災1・7のつどい』の現場から」村上興匡・西村明（編）『慰霊の系譜—死者を記憶する共同体』森話社

山内公二

2017『新京築風土記』幸文堂出版

山崎藤四郎（編）

1890『石城遺聞』名著出版

自然災害伝承碑

管理者：国土交通省国土地理院

[https://www.gsi.go.jp/bousAichiri/denshouhi\\_About.html](https://www.gsi.go.jp/bousAichiri/denshouhi_About.html)（最終閲覧日：2025年10月11日）

最も新しい地図記号（九州地域キャンペーン）

管理者：公益社団法人 AC ジャパン

[https://www.Ad-c.or.jp/cAmpAign/self\\_AreA/self\\_AreA\\_06.html](https://www.Ad-c.or.jp/cAmpAign/self_AreA/self_AreA_06.html)（最終閲覧日：2025年1月14日）